令和６年

壱岐市議会定例会６月会議議案

（令和６年６月１３日提出分）

令和６年壱岐市議会定例会６月会議議案

報告第　４　号　令和５年度壱岐市一般会計補正予算（第１０号）の専決処分の報告について

報告第　５　号　令和５年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について

議案第３４号　長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第３５号　壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第３６号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について

議案第３７号　令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）

議案第３８号　令和６年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

議案第３９号　令和６年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

報告第４号

令和５年度壱岐市一般会計補正予算（第１０号）の専決処分の報告について

令和５年度壱岐市一般会計補正予算（第１０号）について地方自治法第１８０条第１項並びに壱岐市議会基本条例第１２条第１項第３号及び第４号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第１８０条第２項及び壱岐市議会基本条例第１２条第２項の規定により報告する。

令和６年６月１３日提出

壱岐市長　篠　原　一　生

令和５年度

一 般 会 計 補 正 予 算 書

（第１０号）

壱　岐　市

専決第３号

専決処分書

地方自治法第１８０条第１項並びに壱岐市議会基本条例第１２条第１項第３号及び第４号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和５年度壱岐市一般会計補正予算（第１０号）

令和５年度壱岐市の一般会計補正予算（第１０号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 411,613 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,990,988 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条　繰越明許費の追加・廃止は、「第２表　繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

令和６年３月３１日専決

壱岐市長　白　川　博　一

第１表歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2　地方譲与税		261,456	31,046	292,502
	1　地方揮発油譲与税	63,706	7,209	70,915
	2　自動車重量譲与税	189,907	23,884	213,791
	3　航空機燃料譲与税	550	△138	412
	4　森林環境譲与税	7,293	91	7,384
3　利子割交付金		642	△11	631
	1　利子割交付金	642	△11	631
4　配当割交付金		9,816	△1,890	7,926
	1　配当割交付金	9,816	△1,890	7,926
5　株式等譲渡所得割交付金		10,000	△92	9,908
	1　株式等譲渡所得割交付金	10,000	△92	9,908
6　法人事業税交付金		14,000	26,014	40,014
	1　法人事業税交付金	14,000	26,014	40,014
7　地方消費税交付金		616,724	9,238	625,962
	1　地方消費税交付金	616,724	9,238	625,962
8　ゴルフ場利用税交付金		2,295	△162	2,133
	1　ゴルフ場利用税交付金	2,295	△162	2,133
9　環境性能割交付金		17,214	4,675	21,889
	1　環境性能割交付金	17,214	4,675	21,889
10　地方特例交付金		8,045	△325	7,720
	1　地方特例交付金	8,045	△358	7,687
	2　新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	33	33

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
11　地方交付税		10,038,011	145,553	10,183,564
	1　地方交付税	10,038,011	145,553	10,183,564
16　県支出金		2,017,651	△3,290	2,014,361
	2　県補助金	1,289,834	△3,290	1,286,544
18　寄附金		1,038,701	△122,156	916,545
	1　寄附金	1,038,701	△122,156	916,545
19　繰入金		2,304,828	△307,627	1,997,201
	1　基金繰入金	2,304,828	△307,627	1,997,201
22　市債		2,263,542	△193,500	2,070,042
	1　市債	2,263,542	△193,500	2,070,042
23　自動車取得税交付金		0	914	914
	1　自動車取得税交付金	0	914	914
歳入合計		25,402,601	△411,613	24,990,988

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2　総　務　費		5,523,868	△250,973	5,272,895
	1　総務管理費	5,225,011	△250,973	4,974,038
3　民　生　費		6,143,303	△57,697	6,085,606
	1　社会福祉費	3,446,876	△56,297	3,390,579
	2　児童福祉費	1,815,563	△1,400	1,814,163
4　衛　生　費		2,571,251	△19,806	2,551,445
	1　保健衛生費	1,570,881	△12,766	1,558,115
	2　清　掃　費	1,000,370	△7,040	993,330
5　農林水産業費		2,210,657	△6,950	2,203,707
	1　農　業　費	1,096,730	△3,189	1,093,541
	2　林　業　費	46,781	91	46,872
	3　水産業費	1,067,146	△3,852	1,063,294
6　商　工　費		607,930	△196	607,734
	1　商　工　費	607,930	△196	607,734
7　土　木　費		1,894,555	△6,775	1,887,780
	2　道路橋りょう費	890,282	0	890,282
	3　河　川　費	64,277	△5,787	58,490
	4　港　湾　費	225,291	△988	224,303
	7　住　宅　費	330,594	0	330,594
8　消　防　費		851,138	△65,217	785,921
	1　消　防　費	851,138	△65,217	785,921
9　教　育　費		2,043,442	△2,063	2,041,379
	1　教育総務費	260,683	0	260,683
	2　小学校費	340,116	△153	339,963
	4　幼稚園費	227,545	0	227,545
	5　社会教育費	562,807	△1,910	560,897
	6　保健体育費	130,883	0	130,883
	7　学校給食費	283,543	0	283,543
10　災害復旧費		150,588	△1,936	148,652
	2　公共土木施設災害復旧費	59,076	△1,936	57,140
歳　出　合　計		25,402,601	△411,613	24,990,988

第２表　繰越明許費補正

１．追加

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
7　土木費	3　河川費	県営急傾斜地崩壊対策事業	7,000
合		計	7,000

2．廃止

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
7　土木費	2　道路橋りょう費	県営急傾斜地崩壊対策事業	7,000
合		計	7,000

第３表　地方債補正

１．変更　　（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辺地対策事業債	248,900	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	244,400	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
過疎対策事業債	838,900	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	819,700	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債（過疎地域持続的発展特別事業）	316,100	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	309,300	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
民生債	44,800	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	500	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
衛生債	133,700	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	120,600	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
農林水産債	68,500	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	64,700	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木債	307,300	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	298,200	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
消防債	177,700	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	91,500	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育債	51,000	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	47,500	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
災害復旧事業債	26,400	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	23,400	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

歳　入　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
2　地方譲与税	261,456	31,046	292,502
3　利子割交付金	642	△11	631
4　配当割交付金	9,816	△1,890	7,926
5　株式等譲渡所得割交付金	10,000	△92	9,908
6　法人事業税交付金	14,000	26,014	40,014
7　地方消費税交付金	616,724	9,238	625,962
8　ゴルフ場利用税交付金	2,295	△162	2,133
9　環境性能割交付金	17,214	4,675	21,889
10　地方特例交付金	8,045	△325	7,720
11　地方交付税	10,038,011	145,553	10,183,564
16　県支出金	2,017,651	△3,290	2,014,361
18　寄附金	1,038,701	△122,156	916,545
19　繰入金	2,304,828	△307,627	1,997,201
22　市債	2,263,542	△193,500	2,070,042
23　自動車取得税交付金	0	914	914
歳入合計	25,402,601	△411,613	24,990,988

歳　出

款	補正前の額	補 正 額	計
2　総　務　費	5,523,868	△250,973	5,272,895
3　民　生　費	6,143,303	△57,697	6,085,606
4　衛　生　費	2,571,251	△19,806	2,551,445
5　農林水産業費	2,210,657	△6,950	2,203,707
6　商　工　費	607,930	△196	607,734
7　土　木　費	1,894,555	△6,775	1,887,780
8　消　防　費	851,138	△65,217	785,921
9　教　育　費	2,043,442	△2,063	2,041,379
10　災害復旧費	150,588	△1,936	148,652
歳出合計	25,402,601	△411,613	24,990,988

（単位：千円）

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
	△4,000	△347,318	100,345
	△58,000	△11,697	12,000
	△19,600	△14,713	14,507
△490	△2,700	△44,639	40,879
	2,500	△5,060	2,364
△2,800	△16,700	△3,239	15,964
	△86,200		20,983
	△5,800	△3,117	6,854
	△3,000		1,064
△3,290	△193,500	△429,783	214,960

2　歳　入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
2		地方譲与税	261,456	31,046	292,502
	1	地方揮発油譲与税	63,706	7,209	70,915
		1 地方揮発油譲与税	63,706	7,209	70,915
	2	自動車重量譲与税	189,907	23,884	213,791
		1 自動車重量譲与税	189,907	23,884	213,791
	3	航空機燃料譲与税	550	△138	412
		1 航空機燃料譲与税	550	△138	412
	4	森林環境譲与税	7,293	91	7,384
		1 森林環境譲与税	7,293	91	7,384
3		利子割交付金	642	△11	631
	1	利子割交付金	642	△11	631
		1 利子割交付金	642	△11	631
4		配当割交付金	9,816	△1,890	7,926
	1	配当割交付金	9,816	△1,890	7,926
		1 配当割交付金	9,816	△1,890	7,926
5		株式等譲渡所得割交付金	10,000	△92	9,908
	1	株式等譲渡所得割交付金	10,000	△92	9,908
		1 株式等譲渡所得割交付金	10,000	△92	9,908
6		法人事業税交付金	14,000	26,014	40,014
	1	法人事業税交付金	14,000	26,014	40,014
		1 法人事業税交付金	14,000	26,014	40,014
7		地方消費税交付金	616,724	9,238	625,962
	1	地方消費税交付金	616,724	9,238	625,962
		1 地方消費税交付金	616,724	9,238	625,962

（単位：千円）

節		説　　明	
区　分	金　額		
1 地方揮発油譲与税	7,209	地方揮発油譲与税	7,209
1 自動車重量譲与税	23,884	自動車重量譲与税	23,884
1 航空機燃料譲与税	△138	航空機燃料譲与税	△138
1 森林環境譲与税	91	森林環境譲与税	91

1 利子割交付金	△11	利子割交付金	△11

1 配当割交付金	△1,890	配当割交付金	△1,890

1 株式等譲渡所得割交付金	△92	株式等譲渡所得割交付金	△92

1 法人事業税交付金	26,014	法人事業税交付金	26,014

1 地方消費税交付金	9,238	地方消費税交付金	6,842

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計

8		ゴルフ場利用税交付金	2,295	△162	2,133
	1	ゴルフ場利用税交付金	2,295	△162	2,133
		1 ゴルフ場利用税交付金	2,295	△162	2,133

9		環境性能割交付金	17,214	4,675	21,889
	1	環境性能割交付金	17,214	4,675	21,889
		1 環境性能割交付金	17,214	4,675	21,889

10		地方特例交付金	8,045	△325	7,720
	1	地方特例交付金	8,045	△358	7,687
		1 地方特例交付金	8,045	△358	7,687
	2	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	0	33	33
		1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	0	33	33

11		地方交付税	10,038,011	145,553	10,183,564
	1	地方交付税	10,038,011	145,553	10,183,564
		1 地方交付税	10,038,011	145,553	10,183,564

16		県支出金	2,017,651	△3,290	2,014,361
	2	県補助金	1,289,834	△3,290	1,286,544
		4 農林水産業費県補助金	726,289	△490	725,799
		6 土木費県補助金	15,800	△2,800	13,000

18		寄附金	1,038,701	△122,156	916,545
	1	寄附金	1,038,701	△122,156	916,545

（単位：千円）

節		説　　明	
区　分	金　額		
		地方消費税交付金（社会保障財源化分）	2,396

1 ゴルフ場利用税交付金	△162	ゴルフ場利用税交付金	△162

1 環境性能割交付金	4,675	環境性能割交付金	4,675

1 地方特例交付金	△358	地方特例交付金	△358
1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	33	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	33

1 地方交付税	145,553	普通交付税 特別交付税	43,086 102,467

1 農業費補助金	△490	家畜導入事業費補助金	△490
2 河川費補助金	△2,800	急傾斜地崩壊対策事業費補助金	△2,800

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
		2 指定寄附金	1,028,700	△122,156	906,544

19		繰入金	2,304,828	△307,627	1,997,201
	1	基金繰入金	2,304,828	△307,627	1,997,201
		1 基金繰入金	2,304,828	△307,627	1,997,201

22		市債	2,263,542	△193,500	2,070,042
	1	市債	2,263,542	△193,500	2,070,042
		1 辺地対策事業債	248,900	△4,500	244,400
		2 過疎対策事業債	1,155,000	△26,000	1,129,000
		4 民生債	44,800	△44,300	500
		5 衛生債	133,700	△13,100	120,600
		6 農林水産債	68,500	△3,800	64,700
		7 土木債	307,300	△9,100	298,200
		8 消防債	177,700	△86,200	91,500
		9 教育債	51,000	△3,500	47,500

（単位：千円）

節		説　　明
区　分	金　額	
1 指定寄附金	△122,156	ふるさと応援寄附金　△122,356 企業版ふるさと納税寄附金（商工振興課）　200

1 基金繰入金	△307,627	地域福祉基金　△10,000 栽培漁業振興基金　△11,523 合併振興基金　△143,350 ふるさと応援基金　△135,920 過疎地域持続的発展特別事業基金　△7,034 企業版ふるさと納税基金　200

1 辺地対策事業債	△4,500	辺地対策事業　△4,500
1 過疎対策事業債	△26,000	過疎対策事業　△19,200 過疎対策事業（過疎地域持続的発展特別事業）　△6,800
1 緊急防災・減災事業債	△44,300	緊急防災・減災事業債　△44,300
1 一般廃棄物処理事業債	△13,100	一般廃棄物処理事業　△13,100
1 緊急自然災害防止対策事業債	△200	緊急自然災害防止対策事業債　△200
3 公共事業等債	△3,600	公共事業等債　△3,600
1 公営住宅建設事業債	△4,200	公営住宅建設事業　△4,200
2 緊急浚渫推進事業債	△1,900	緊急浚渫推進事業債　△1,900
3 緊急自然災害防止対策事業債	△3,000	緊急自然災害防止対策事業債　△3,000
2 緊急防災・減災事業債	△400	緊急防災・減災事業　△400
4 一般補助施設整備等事業	△85,800	一般補助施設整備等事業　△85,800
1 緊急防災・減災事業債	△800	緊急防災・減災事業　△800

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
		10 災害復旧事業債	26,400	△3,000	23,400

23		自動車取得税交付金	0	914	914
	1	自動車取得税交付金	0	914	914
		1 自動車取得税交付金	0	914	914

（単位：千円）

節		説　　明	
区　分	金　額		
3 公共施設等適正管理推進事業	△2,700	公共施設等適正管理推進事業	△2,700
1 単独災害復旧事業債	△3,000	公共土木施設等災害復旧事業（現年災単独）	△3,000

1 自動車取得税交付金	914	自動車取得税交付金	914

3　歳　出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
2		総務費	5,523,868	△250,973	5,272,895		△4,000	△347,318	100,345
	1	総務管理費	5,225,011	△250,973	4,974,038		△4,000	△347,318	100,345
		6 企画費	2,578,503	△250,973	2,327,530		△4,000	△222,848	△24,125
		7 情報管理費	226,567	0	226,567			△124,470	124,470
3		民生費	6,143,303	△57,697	6,085,606		△58,000	△11,697	12,000
	1	社会福祉費	3,446,876	△56,297	3,390,579		△58,300	△316	2,319
		1 社会福祉総務費	1,300,942	0	1,300,942		△400	△316	716
		2 社会福祉施設費	228,245	△55,269	172,976		△54,900		△369
		3 老人福祉費	93,525	△1,028	92,497		△3,000		1,972
	2	児童福祉費	1,815,563	△1,400	1,814,163		300	△11,381	9,681
		1 児童福祉総務費	316,792	△1,400	315,392		300	△11,319	9,619
		4 保育所費	703,072	0	703,072			△62	62

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
7 報　償　費	△30,000	報償金（品） ふるさと納税返礼品　△30,000
11 役　務　費	△24,000	通信運搬費 郵便料　△2,000 運搬料　△20,000 手数料 事務処理手数料　△2,000
12 委　託　料	△50,000	一般業務委託料 ふるさと納税支援業務　△50,000
18 負担金、補助及び交付金	△24,507	事業費補助金 長崎県離島航空路線再生　△6,627 雇用機会拡充事業　△17,880
24 積　立　金	△122,466	元金積立金 ふるさと応援基金積立金　△122,356 企業版ふるさと納税基金積立金　△110
		（財源調整）

		（財源調整）
12 委　託　料	△3,294	建設業務委託料（事業用資産） 設計業務　△3,294
14 工事請負費	△51,975	建設工事費（事業用資産） 改修工事
18 負担金、補助及び交付金	△1,028	事業費補助金 敬老事業補助金　△1,028
7 報　償　費	△1,400	賞賜金（品） 出産祝金　△1,400
		（財源調整）

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
4		衛生費	2,571,251	△19,806	2,551,445		△19,600	△14,713	14,507
	1	保健衛生費	1,570,881	△12,766	1,558,115		△4,000	△14,101	5,335
		1 保健衛生総務費	439,841	0	439,841			△3,631	3,631
		2 予防費	177,245	△12,766	164,479		△4,000	△10,000	1,234
		3 環境衛生費	76,290	0	76,290			△470	470
	2	清掃費	1,000,370	△7,040	993,330		△15,600	△612	9,172
		2 塵芥処理費	610,268	△2,487	607,781		△10,800	△612	8,925
		3 し尿処理費	282,392	△4,553	277,839		△4,800		247
5		農林水産業費	2,210,657	△6,950	2,203,707	△490	△2,700	△44,639	40,879
	1	農業費	1,096,730	△3,189	1,093,541	△490	△3,300	△14,347	14,948
		3 農業振興費	158,184	△1,939	156,245		△1,900	△13,466	13,427
		4 畜産業費	272,785	△840	271,945	△490	△1,000	△881	1,531
		5 農地費	522,194	△410	521,784		△400		△10
	2	林業費	46,781	91	46,872		△200	49	242
		2 林業振興費	45,073	91	45,164		△200	49	242
	3	水産業費	1,067,146	△3,852	1,063,294		800	△30,341	25,689
		1 水産業総務費	158,394	0	158,394		1,700	△11,523	9,823
		2 水産業振興費	398,618	1	398,619		2,700	△18,818	16,119

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
		（財源調整）
12 委　　託　　料	△12,766	一般業務委託料 予防接種（定期接種分）　△10,000 予防接種（任意接種分）　△2,766
		（財源調整）
14 工 事 請 負 費	△2,030	建設工事費（事業用資産） 改修工事
17 備 品 購 入 費	△457	重要備品購入費 公用車購入費
14 工 事 請 負 費	△4,553	建設工事費（事業用資産） 改修工事

18 負担金、補助及び交付金	△1,939	事業費補助金 農地流動化奨励　△1,939
18 負担金、補助及び交付金	△840	事業費補助金 家畜導入事業費　△840
18 負担金、補助及び交付金	△410	負担金 県営圃場整備事業　△242 県営老朽ため池整備事業　△168
24 積　　立　　金	91	元金積立金 森林環境譲与税基金積立金　91
		（財源調整）
24 積　　立　　金	1	元金積立金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
		3 漁港管理費	223,770	△3,474	220,296		△3,100		△374
		4 漁港漁場整備費	193,812	△379	193,433		△500		121
6		商工費	607,930	△196	607,734		2,500	△5,060	2,364
	1	商工費	607,930	△196	607,734		2,500	△5,060	2,364
		2 商工振興費	195,086	0	195,086			△2,540	2,540
		4 観光費	268,146	△196	267,950		2,500	△2,520	△176
7		土木費	1,894,555	△6,775	1,887,780	△2,800	△16,700	△3,239	15,964
	2	道路橋りょう費	890,282	0	890,282		△6,600		6,600
		1 道路橋りょう総務費	12,649	0	12,649		△5,309		5,309
		3 道路橋りょう新設改良費	680,582	0	680,582		△1,291		1,291
	3	河川費	64,277	△5,787	58,490	△2,800	△4,800	△190	2,003
		1 河川総務費	6,724	△1,878	4,846		△1,900		22
		2 急傾斜地崩壊対策費	57,553	△3,909	53,644	△2,800	△2,900	△190	1,981
	4	港湾費	225,291	△988	224,303		△1,100		112
		1 港湾管理費	225,291	△988	224,303		△1,100		112
	7	住宅費	330,594	0	330,594		△4,200	△3,049	7,249
		1 住宅管理費	97,191	0	97,191			△3,049	3,049

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
		沿岸漁業振興基金積立金　1
12 委　託　料	△239	建設業務委託料（事業用資産） 監理業務　△239
18 負担金、補助及び交付金	△3,235	負担金 県営漁港事業　△3,235
14 工事請負費	△379	建設工事費（インフラ資産） 新規整備工事 更新整備工事

		（財源調整）
18 負担金、補助及び交付金	△196	事業費補助金 壱岐行き教育旅行推進事業　△196

		（財源調整）
		（財源調整）
14 工事請負費	△1,878	維持補修工事費 維持補修工事（その他）
14 工事請負費	△3,909	建設工事費（インフラ資産） 改修工事
12 委　託　料	△988	建設業務委託料（事業用資産） 設計業務　△988
		（財源調整）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
		2 住宅建設費	233,403	0	233,403		△4,200		4,200
8		消防費	851,138	△65,217	785,921		△86,200		20,983
	1	消防費	851,138	△65,217	785,921		△86,200		20,983
		1 常備消防費	694,473	△65,217	629,256		△85,800		20,583
		3 消防施設費	35,436	0	35,436		△400		400
9		教育費	2,043,442	△2,063	2,041,379		△5,800	△3,117	6,854
	1	教育総務費	260,683	0	260,683		△2,700	△821	3,521
		2 事務局費	190,775	0	190,775			△821	821
		3 教育指導費	68,354	0	68,354		△2,700		2,700
	2	小学校費	340,116	△153	339,963		△200		47
		1 学校管理費	283,318	△153	283,165		△200		47
	4	幼稚園費	227,545	0	227,545			△177	177
		1 幼稚園費	227,545	0	227,545			△177	177
	5	社会教育費	562,807	△1,910	560,897		△2,200	△2,057	2,347
		1 社会教育総務費	96,080	0	96,080			△54	54
		2 青少年育成費	11,513	0	11,513		△1,600	△120	1,720
		3 生涯学習推進費	4,980	0	4,980			△67	67
		4 公民館費	180,674	0	180,674		△100		100
		5 図書館費	35,931	0	35,931			△217	217
		6 文化財保護費	233,629	△1,910	231,719		△500	△1,599	189
	6	保健体育費	130,883	0	130,883		△700		700
		1 保健体育総務費	130,883	0	130,883		△700		700

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
		（財源調整）

14 工 事 請 負 費	△65,217	建設工事費（事業用資産） 改修工事
		（財源調整）

		（財源調整）
		（財源調整）
14 工 事 請 負 費	△153	建設工事費（事業用資産） 改修工事
		（財源調整）
		（財源調整）
		（財源調整）
		（財源調整）
		（財源調整）
14 工 事 請 負 費	△1,910	建設工事費（事業用資産） 改修工事
		（財源調整）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
	7	学校給食費	283,543	0	283,543			△62	62
		1 学校給食費	283,543	0	283,543			△62	62
10		災害復旧費	150,588	△1,936	148,652		△3,000		1,064
	2	公共土木施設災害復旧費	59,076	△1,936	57,140		△3,000		1,064
		1 公共土木施設災害復旧費	59,076	△1,936	57,140		△3,000		1,064

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
		（財源調整）
12 委　　託　　料	△936	建設業務委託料（インフラ資産） 測量設計業務　△936
14 工 事 請 負 費	△1,000	建設工事費（インフラ資産） 災害復旧工事

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

（単位：千円）

区分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1．普通債	19,381,099	18,650,281	2,351,100	2,469,652	18,531,729
(1) 総務	79,490	104,203	64,800	9,092	159,911
(2) 民生	46,419	49,689	500	2,260	47,929
(3) 衛生	0	0	120,600	0	120,600
(4) 農林水産	818,063	731,904	133,300	126,782	738,422
(5) 商工	100,613	92,700	0	10,497	82,203
(6) 土木	377,981	512,936	166,000	54,974	623,962
(7) 公営住宅	1,039,051	1,073,182	171,400	42,305	1,202,277
(8) 消防	165,287	166,484	91,500	20,668	237,316
(9) 教育	854,761	810,077	47,500	83,899	773,678
(10) 辺地	1,797,523	1,835,672	323,000	292,836	1,865,836
(11) 過疎	6,811,127	6,918,767	1,232,500	746,804	7,404,463
(12) 合併特例	7,290,784	6,354,667	0	1,079,535	5,275,132
2．災害復旧債	657,874	656,967	55,200	89,537	622,630
(1) 補助	272,507	251,062	20,600	35,467	236,195
(2) 単独	385,367	405,905	34,600	54,070	386,435
3．その他	6,257,309	5,836,352	50,242	559,631	5,326,963
(1) 臨時財政対策債	6,222,285	5,801,328	50,242	555,253	5,296,317
(2) 減収補填債	35,024	35,024	0	4,378	30,646
(3) 臨時税収補填債	0	0	0	0	0
合計	26,296,282	25,143,600	2,456,542	3,118,820	24,481,322

報告第５号

令和５年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について

令和５年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により報告する。

令和６年６月１３日提出

壱岐市長　篠　原　一　生

令和５年度　壱岐市一般会計　繰越明許費繰越計算書

（単位：円）

款	項	事　業　名	金　　額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2　総務費	1　総務管理費	低所得世帯に対する臨時特別給付金事業	56,850,000	20,243,957	0	20,243,957	0	0	0
		生活応援プレミアム付商品券発行事業	32,318,000	9,517,793	0	5,710,000	0	0	3,807,793
		住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金	122,501,000	44,249,673	0	44,249,673	0	0	0
		低所得者支援事業（こども加算分）	38,020,000	6,167,403	0	6,167,403	0	0	0
		肉用牛経営緊急支援事業	7,715,000	7,715,000	0	0	0	0	7,715,000
	3　戸籍住民基本台帳費	戸籍附票システム改修業務	1,353,000	1,353,000	0	1,353,000	0	0	0
4　衛生費	1　保健衛生費	長崎県病院企業団建設改良特別負担金	300,000,000	300,000,000	0	0	254,000,000	0	46,000,000
5　農林水産業費	1　農業費	ながさき農林業･農山村構造改善加速化支援事業	1,616,000	1,616,000	0	1,243,000	0	0	373,000
		県営圃場整備事業	8,000,000	8,000,000	0	0	7,200,000	0	800,000
		県営老朽ため池整備事業	4,620,000	4,594,200	0	0	4,500,000	0	94,200
		県営海岸事業	200,000	200,000	0	0	200,000	0	0
	2　林業費	治山事業	4,500,000	4,500,000	0	2,247,000	1,700,000	0	553,000
	3　水産業費	芦辺港ターミナル整備事業	91,800,000	47,642,400	41,416	0	47,600,000	0	984
7　土木費	2　道路橋りょう費	道路改良費（補助）	270,100,000	249,790,000	63,172	172,427,000	76,800,000	0	499,828
		道路改良費（起債）	105,000,000	90,300,000	0	0	90,300,000	0	0

令和５年度　壱岐市一般会計　繰越明許費繰越計算書

（単位：円）

款	項	事　業　名	金　　額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7　土木費	2　道路橋りょう費	県営道路整備事業	2,500,000	2,456,800	0	0	2,200,000	0	256,800
	3　河川費	急傾斜地崩壊対策事業	45,000,000	40,167,800	60,000	11,760,000	28,300,000	0	47,800
		県営急傾斜地崩壊対策事業	7,000,000	2,278,000	0	0	2,100,000	0	178,000
	4　港湾費	県営港湾整備事業	2,500,000	2,500,000	0	0	2,500,000	0	0
		勝本港埋立事業	85,300,000	85,300,000	0	0	85,300,000	0	0
		郷ノ浦ターミナルビル改修事業	33,293,000	33,293,000	73,478	0	33,200,000	0	19,522
10　災害復旧費	1　農林水産施設災害復旧費	農地及び農業用施設災害復旧事業（現年災）	75,000,000	60,000,000	0	43,923,000	0	0	16,077,000
	2　公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業（現年災補助）	42,000,000	25,000,000	0	17,753,000	6,000,000	0	1,247,000
		公共土木施設災害復旧事業（現年災単独）	13,000,000	12,000,000	0	0	12,000,000	0	0
合　　計			1,350,186,000	1,058,885,026	238,066	327,077,033	653,900,000	0	77,669,927

議案第３４号

長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９１条の３第１項の規定に基づき、長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のとおり変更することについて、同法第２９１条の１１の規定により議会の議決を求める。

令和６年６月１３日提出

壱岐市長　篠　原　一　生

（提案理由）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（令和５年政令第３７４号）により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和５年法律第４８号）附則第１条第２号に掲げる規定の施行期日が令和６年１２月２日と定められ、現行の被保険者証は同日以降、発行されなくなることから、市町において行う事務について所要の整備を図るため、長崎県後期高齢者医療広域連合の規約を変更しようとするものである。

長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

長崎県後期高齢者医療広域連合規約（平成１８年１２月１８日長崎県指令１８市町振第７５４号）の一部を次のとおり変更する。

別表第１中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附　則

（施行期日）

１　この規約は、令和６年１２月２日から施行する。

（経過措置）

２　変更後の長崎県後期高齢者医療広域連合規約別表第１の規定は、令和６年１２月２日以後の市町において行う事務について適用し、令和６年１２月１日以前の市町において行う事務については、なお従前の例による。

議案第３５号

壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和６年６月１３日提出

壱岐市長　篠　原　一　生

（提案理由）

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものである。

壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２６年壱岐市条例第２１号）の一部を次のように改正する。

第２９条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中「３０人」を「２５人」に改める。

第３１条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中「３０人」を「２５人」に改める。

第４４条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中「３０人」を「２５人」に改める。

第４７条第２項第３号中「２０人」を「１５人」に改め、同項第４号中「３０人」を「２５人」に改める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　当分の間、小規模保育事業所Ａ型、小規模保育事業所Ｂ型、保育所型事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所に置く保育士及び保育従事者の数の基準は、改正後の第２９条第２項、第３１条第２項、第４４条第２項及び第４７条第２項の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。

議案第３６号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について

郷ノ浦辺地（変更）、東可須辺地（変更）、新城辺地（変更）、布気辺地（変更）、立石辺地（変更）、芦辺浦辺地（変更）、住吉辺地（変更）、石田辺地（変更）、筒城辺地（変更）、西可須辺地及び谷江・釘ノ尾辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。

令和６年６月１３日提出

壱岐市長　篠　原　一　生

（提案理由）

辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条の規定に基づき、議会の議決を求める。

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市郷ノ浦町　郷ノ浦 辺地

（辺地の人口　　448 人）

（辺地の面積　　0.4 k㎡）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

郷ノ浦町郷ノ浦

(2) 地域の中心の位置

郷ノ浦町郷ノ浦43番地5

(3) 辺地度点数

151 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

郷ノ浦地区機動分団第1小隊の消防ポンプ自動車は、購入後20年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

市道下ル町1号線の新川橋において、定期点検の結果、補修を要する損傷が確認されたことから、壱岐市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事を実施する必要がある。

市道下ル線の中央橋において、定期点検の結果、損傷が確認されたことから、壱岐市長寿命化修繕計画に基づき、予防保全の観点から補修工事を実施する必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令 和 3 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で　5 年 間

（単位：千円）

施設名 ＼ 事業主体 ＼ 区分		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
消防施設	壱岐市	19,877		19,877	19,800
道路	壱岐市	4,000	2,484	1,516	1,500
道路	壱岐市	13,999	9,453	4,546	4,400
合計		37,876	11,937	25,939	25,700

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市勝本町　東可須 辺地

（辺地の人口　916 人）

（辺地の面積　4.9 k㎡）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

勝本町東触、仲触、西戸触

(2) 地域の中心の位置

勝本町仲触1813番地2

(3) 辺地度点数

221 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

市道新城諸津線は、1級市道釘ノ尾塩谷線と接続し、江角地区を横断する幹線道路であるが、道路幅員が5.0m程度であり、視距も悪い箇所も多く見受けられる。しかしながら、周辺にJA壱岐市の肥育センター・堆肥センターがあるため、大型車両の通行が頻繁であり、一般車両との離合が困難で危険な状態であることから、早急に整備の要がある。

勝本地区第5分団（仲西戸）の小型動力消防ポンプは購入後、15年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令 和 4 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で　5 年 間

（単位：千円）

施設名 ＼ 事業主体 区分		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	245,800		245,800	245,800
消防施設	壱岐市	3,100		3,100	3,100
合計		248,900	0	248,900	248,900

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市勝本町　新城　辺地

（辺地の人口　　536 人）

（辺地の面積　　7.1 k㎡）

1　辺地の概況

(1)　辺地を構成する町又は字の名称

勝本町北触、新城東触、片山触、新城西触

(2)　地域の中心の位置

勝本町新城西触1191番地1

(3)　辺地度点数

239 点

2　公共施設の整備を必要とする事情

勝本地区第4分団の小型動力消防ポンプは、購入後15年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

市道高松線の高松橋において、定期点検の結果、損傷が確認されたことから、壱岐市長寿命化修繕計画に基づき、予防保全の観点から補修工事を実施する必要がある。

市道鯛ノ原峯田1号線の鯛ノ原橋において、定期点検の結果、損傷が確認されたことから、壱岐市長寿命化修繕計画に基づき、予防保全の観点から補修工事を実施する必要がある。

3　公共的施設の整備計画

令 和 2 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で　5 年 間

（単位:千円）

施設名 ＼ 事業主体 ＼ 区分		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
消防施設	壱岐市	2,396		2,396	2,300
道路	壱岐市	13,999	9,453	4,546	4,400
道路	壱岐市	13,999	9,453	4,546	2,900
合計		30,394	18,906	11,488	9,600

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市勝本町　布気 辺地

（辺地の人口　　316 人）

（辺地の面積　　4 k㎡）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

勝本町百合畑触、布気触、上場触

(2) 地域の中心の位置

勝本町布気触970番地1

(3) 辺地度点数

223 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

市道辻1号線は、百合畑集落と鯨伏小学校を結ぶ路線である。児童の通学路となっているが、通学時に路側帯を通行する際、交通状況に応じた幅員が確保されておらず、諸車輌と接触する危険性が高いため、早急な整備が必要である。

市道大清水3号線の大清水橋において、定期点検の結果、補修を要する損傷が確認されたことから、壱岐市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事を実施する必要がある。

勝本地区第7分団（布気）の小型動力消防ポンプは購入後、15年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令 和 3 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で　5 年 間

（単位：千円）

施設名 ＼ 事業主体 ＼ 区分		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	21,000	13,800	7,200	7,200
道路	壱岐市	4,000	2,484	1,516	1,500
消防施設	壱岐市	3,100		3,100	3,100
合計		28,100	16,284	11,816	11,800

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市勝本町　立石　辺地

（辺地の人口　　514 人）

（辺地の面積　　3.8 k㎡）

1　辺地の概況

(1)　辺地を構成する町又は字の名称

勝本町立石西触、立石南触、立石東触、立石仲触、湯ノ本浦

(2)　地域の中心の位置

勝本町湯本浦1番地1

(3)　辺地度点数

211 点

2　公共施設の整備を必要とする事情

勝本地区第6分団の消防ポンプ自動車は、購入後20年が経過し、性能低下及び腐食も激しく、性能を発揮できない状態で更新の必要がある。
勝本地区第6分団（立石）の小型動力消防ポンプ積載車は、購入後23年以上が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

3　公共的施設の整備計画

令 和 4 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で　5 年 間

（単位：千円）

施設名 ＼ 事業主体 ＼ 区分		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
消防施設	壱岐市	20,416		20,416	20,400
消防施設	壱岐市	5,410		5,410	5,400
合計		25,826	0	25,826	25,800

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市芦辺町　芦辺浦 辺地

（辺地の人口　　692 人）

（辺地の面積　　0.4 k㎡）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

芦辺町芦辺浦

(2) 地域の中心の位置

芦辺町芦辺浦197番地

(3) 辺地度点数

197 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

市道大石辻西ノ坂線は、1級市道芦辺浦中央線と接続し、芦辺町芦辺浦集落を縦断する地元住民にとって重要路線である。沿線には、複数の宅地が存在するが、現況の道路幅員が2.0m程度であり、緊急車両の通行も不可であることから、早急な整備を行い交通の安全を確保したい。

芦辺浦中央線は、芦辺浦集落と芦辺小学校を結ぶ路線である。児童の通学路となっているが、通学時に路側帯を通行する際、交通状況に応じた幅員が確保されておらず、諸車輛と接触する危険性が高いため、早急な整備が必要である。

3 公共的施設の整備計画

令 和 3 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で　5 年 間

（単位:千円）

施設名 ＼ 事業主体 区分		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	50,000		50,000	45,300
道路	壱岐市	60,050	40,710	19,340	19,200
合計		110,050	40,710	69,340	64,500

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市芦辺町　住吉　辺地

（辺地の人口　　263 人）

（辺地の面積　　4.4 k㎡）

1　辺地の概況

(1)　辺地を構成する町又は字の名称

芦辺町住吉山信触、住吉東触、住吉前触、住吉後触

(2)　地域の中心の位置

芦辺町住吉東触448番地9

(3)　辺地度点数

204 点

2　公共施設の整備を必要とする事情

2級市道住吉長峰線において、既存の構造物の変状等を把握するために、点検を実施したところ、第三者への被害が想定される異常が確認されたため、早期に現地状況に応じた補修を実施し、交通の安全を確保したい。

3　公共的施設の整備計画

令 和 5 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で　5 年 間

（単位：千円）

施設名 ＼ 事業主体 ＼ 区分		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	63,000	43,428	19,572	19,400
合計		63,000	43,428	19,572	19,400

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市石田町　石田 辺地

（辺地の人口　　1,007 人）

（辺地の面積　　4.1 k㎡）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

石田町本村触、南触、石田東触、石田西触

(2) 地域の中心の位置

石田町南触944番地

(3) 辺地度点数

178 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

市道山崎線は、山崎漁港と県道空港線とを結ぶ路線である。筒城浜をはじめ観光施設が多数存在し、交通量も多い。本線沿いには、筒城小学校もあることから、見通しの悪い 場所も多く歩行者等に危険が及んでいるため、早急に整備する必要がある。

市道深江筒城線は、深江地区集落と筒城西触の集落を結ぶ路線である。沿線には県下でも有数の文化財区域である原の辻遺跡が存在することから、諸車両の交通や歩行者も多く、観光面・生活面において重要な路線となっている。しかし、道路幅員が十分に確保されていないことから、危険な状態であるため、整備することにより交通の安全を確保したい。

市道西間4号線は地域住民にとって、生活に重要な路線であるが、道路幅員が狭く、危険な状態であることから、交通安全確保のため、道路改良の必要がある。

市道津ノ宮線は、主要地方道勝本石田線と一般国道382号と接続する幹線道路であり、大型車輛の通行が多い路線であるが、幅員が狭く、線形不良の個所も多く存在するため、早急に整備の要がある。

平成24年2月7日に更新した石田地区第3分団1部の小型動力消防ポンプは、故障し修理費用が多額となるため修理を行っていない。そのため現在は、各分団で更新された後の古い小型動力消防ポンプを使用しており、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令 和 3 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で　5 年 間

（単位:千円）

施設名 ＼ 区分（事業主体）		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	93,400		93,400	87,200
道路	壱岐市	123,800		123,800	112,100
道路	壱岐市	22,340		22,340	22,000
道路	壱岐市	137,600		137,600	137,600
消防施設	壱岐市	2,412		2,412	2,400
合計		379,552	0	379,552	361,300

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市石田町　筒城　辺地

（辺地の人口　　721 人）

（辺地の面積　　5.9 k㎡）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

石田町筒城西触、筒城東触、筒城仲触、山崎触

(2) 地域の中心の位置

石田町筒城東触19

(3) 辺地度点数

190 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

市道山崎線は、山崎漁港と県道空港線とを結ぶ路線である。筒城浜をはじめ観光施設が多数存在し、交通量も多い。本線沿いには、筒城小学校もあることから、見通しの悪い　場所も多く歩行者等に危険が及んでいるため、早急に整備する必要がある。

山崎地区において、漁業集落排水施設を中心とした生活基盤施設を整備することにより、漁業集落の生活環境の改善、環境衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図り、漁業及び漁村の健全な発展に資する。

市道筒城仲線は、筒城仲集落と筒城小学校を結ぶ路線である。児童の通学路となっているが、道路脇が高低差のある崖にもかかわらず、防護柵が設置されていない。崖下に転落する危険性が高いため、早急な整備が必要である。

石田地区第4分団の小型動力消防ポンプは、購入後15年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

石田地区第2分団2部の小型動力消防ポンプ積載車は、購入後23年以上が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令 和 3 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で　5 年 間

（単位:千円）

施設名 ＼ 事業主体 区分		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	93,400		93,400	87,200
下水処理のための施設	壱岐市	69,870	32,000	37,870	17,900
道路	壱岐市	3,088	2,088	1,000	1,000
消防施設	壱岐市	2,412		2,412	2,400
消防施設	壱岐市	5,410		5,410	5,400
合　計		174,180	34,088	140,092	113,900

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市勝本町　西可須 辺地

（辺地の人口　　385 人）

（辺地の面積　　4.4 k㎡）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

勝本町大久保触、坂本触

(2) 地域の中心の位置

勝本町大久保触1838番地7

(3) 辺地度点数

225 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

勝本地区第5分団（大坂）の小型動力消防ポンプは購入後、15年が経過し、性能低下及び腐食も激しく有事の際、機械の性能を発揮できない状態で更新の必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令 和 6 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 ま で　5 年 間

（単位：千円）

施設名 ＼ 事業主体 ＼ 区分		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
消防施設	壱岐市	3,100		3,100	3,100
合計		3,100	0	3,100	3,100

総 合 整 備 計 画 書

長崎県壱岐市芦辺町　谷江・釘ノ尾　辺地

（辺地の人口　　190 人）

（辺地の面積　　2.8 k㎡）

1　辺地の概況

(1)　辺地を構成する町又は字の名称

芦辺町箱崎谷江触、箱崎釘ノ尾触

(2)　地域の中心の位置

芦辺町箱崎釘ノ尾触1227番地1

(3)　辺地度点数

212 点

2　公共施設の整備を必要とする事情

2級市道谷江本線の川口橋において、定期点検の結果、損傷が確認されたことから、壱岐市長寿命化修繕計画に基づき、予防保全の観点から補修工事を実施する必要がある。

3　公共的施設の整備計画

令 和 6 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 ま で　5 年 間

（単位：千円）

施設名 ＼ 事業主体 ＼ 区分		事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	壱岐市	14,000	9,453	4,547	4,400
合　計		14,000	9,453	4,547	4,400

令和６年度

一 般 会 計 補 正 予 算 書

（第１号）

壱　岐　市

議案第３７号

令和６年度壱岐市一般会計補正予算（第１号）

令和６年度壱岐市の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 902,915 千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,767,915 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

令和６年６月１３日提出

壱岐市長　篠　原　一　生

第１表歳入歳出予算補正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
11　地方交付税		9,550,000	136,624	9,686,624
	1　地方交付税	9,550,000	136,624	9,686,624
15　国庫支出金		2,228,527	465,834	2,694,361
	1　国庫負担金	1,500,271	66,564	1,566,835
	2　国庫補助金	719,754	399,270	1,119,024
16　県支出金		1,997,750	18,507	2,016,257
	1　県負担金	694,020	17	694,037
	2　県補助金	1,234,884	18,490	1,253,374
19　繰入金		2,690,861	66,750	2,757,611
	1　基金繰入金	2,690,861	66,750	2,757,611
21　諸収入		190,373	56,200	246,573
	4　雑入	159,354	56,200	215,554
22　市債		1,903,800	159,000	2,062,800
	1　市債	1,903,800	159,000	2,062,800
歳入合計		23,865,000	902,915	24,767,915

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1　議　会　費		148,063	7,264	155,327
	1　議　会　費	148,063	7,264	155,327
2　総　務　費		4,765,628	453,005	5,218,633
	1　総務管理費	4,418,812	453,005	4,871,817
3　民　生　費		6,118,475	123,120	6,241,595
	1　社会福祉費	3,449,447	12,760	3,462,207
	2　児童福祉費	1,863,708	110,360	1,974,068
4　衛　生　費		2,324,469	79,367	2,403,836
	1　保健衛生費	1,206,123	79,367	1,285,490
5　農林水産業費		2,152,695	80,565	2,233,260
	1　農　業　費	1,081,759	70,665	1,152,424
	3　水産業費	1,030,539	9,900	1,040,439
6　商　工　費		638,447	27,551	665,998
	1　商　工　費	638,447	27,551	665,998
7　土　木　費		1,589,317	16,400	1,605,717
	3　河　川　費	107,032	5,600	112,632
	4　港　湾　費	247,715	10,800	258,515
8　消　防　費		673,486	113,892	787,378
	1　消　防　費	673,486	113,892	787,378
9　教　育　費		2,298,856	1,751	2,300,607
	1　教育総務費	235,169	1,251	236,420
	5　社会教育費	624,242	500	624,742
歳　出　合　計		23,865,000	902,915	24,767,915

第２表　地方債補正

１．変更　　（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債	549,300	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	601,900	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
過疎対策事業債（過疎地域持続的発展特別事業）	276,500	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	290,400	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	111,600	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	167,500	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。
民生債	51,700	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	85,500	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

（単位：千円）

起債の目的	補　　正　　前				補　　正　　後			
	限度額	起債の方　法	利率	償還の方　法	限度額	起債の方　法	利率	償還の方　法
土　　木　　債	325,300	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。	328,100	証書借入	年4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び縁故資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府、銀行その他資金については、その融資条件による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは借替えを行うことができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

歳　入　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
11　地方交付税	9,550,000	136,624	9,686,624
15　国庫支出金	2,228,527	465,834	2,694,361
16　県支出金	1,997,750	18,507	2,016,257
19　繰入金	2,690,861	66,750	2,757,611
21　諸収入	190,373	56,200	246,573
22　市債	1,903,800	159,000	2,062,800
歳入合計	23,865,000	902,915	24,767,915

歳　出

款	補正前の額	補 正 額	計
1　議　会　費	148,063	7,264	155,327
2　総　務　費	4,765,628	453,005	5,218,633
3　民　生　費	6,118,475	123,120	6,241,595
4　衛　生　費	2,324,469	79,367	2,403,836
5　農林水産業費	2,152,695	80,565	2,233,260
6　商　工　費	638,447	27,551	665,998
7　土　木　費	1,589,317	16,400	1,605,717
8　消　防　費	673,486	113,892	787,378
9　教　育　費	2,298,856	1,751	2,300,607
歳出合計	23,865,000	902,915	24,767,915

（単位：千円）

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			7,264
334,980	41,800	4,437	71,788
66,581	33,800	6,560	16,179
		49,800	29,567
15,357		60,153	5,055
8,344	13,900		5,307
2,800	13,600		
55,946	55,900	2,000	46
333			1,418
484,341	159,000	122,950	136,624

2　歳　入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
11		地方交付税	9,550,000	136,624	9,686,624
	1	地方交付税	9,550,000	136,624	9,686,624
		1 地方交付税	9,550,000	136,624	9,686,624
15		国庫支出金	2,228,527	465,834	2,694,361
	1	国庫負担金	1,500,271	66,564	1,566,835
		1 民生費国庫負担金	1,500,271	66,564	1,566,835
	2	国庫補助金	719,754	399,270	1,119,024
		1 総務費国庫補助金	345,056	399,270	744,326
16		県支出金	1,997,750	18,507	2,016,257
	1	県負担金	694,020	17	694,037
		2 民生費県負担金	597,017	17	597,034
	2	県補助金	1,234,884	18,490	1,253,374
		4 農林水産業費県補助金	694,583	15,357	709,940
		6 土木費県補助金	28,800	2,800	31,600
		7 教育費県補助金	26,172	333	26,505
19		繰入金	2,690,861	66,750	2,757,611
	1	基金繰入金	2,690,861	66,750	2,757,611
		1 基金繰入金	2,690,861	66,750	2,757,611
21		諸収入	190,373	56,200	246,573
	4	雑入	159,354	56,200	215,554
		3 雑入	156,816	56,200	213,016

（単位：千円）

節		説　　明	
区　分	金　額		
1 地方交付税	136,624	普通交付税	136,624

2 児童福祉費負担金	66,564	児童手当交付金	66,564
1 総務費補助金	399,270	離島活性化交付金	8,344
		デジタル田園都市国家構想交付金	17,435
		社会資本整備総合交付金	55,946
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	317,545

2 児童福祉費負担金	17	児童手当負担金	17
1 農業費補助金	15,357	家畜導入事業費補助金	4,220
		ながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業	1,200
		農地利用効率化等支援交付金	3,169
		集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金	6,768
2 河川費補助金	2,800	急傾斜地崩壊対策事業費補助金	2,800
3 社会教育費補助金	333	地域未来塾推進事業費補助金	333

1 基金繰入金	66,750	地域福祉基金	6,560
		ふるさと応援基金	60,190

4 雑入（危機管理課）	2,000	コミュニティ助成金	2,000

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計

22		市債	1,903,800	159,000	2,062,800
	1	市債	1,903,800	159,000	2,062,800
		2 過疎対策事業債	825,800	66,500	892,300
		4 総務債	111,600	55,900	167,500
		5 民生債	51,700	33,800	85,500
		8 土木債	325,300	2,800	328,100

（単位：千円）

節		説　　明	
区　分	金　額		
6 雑入（政策企画課）	4,400	コミュニティ助成金	4,400
18 雑入（健康増進課）	49,800	ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金	49,800

1 過疎対策事業債	66,500	過疎対策事業 過疎対策事業（過疎地域持続的発展特別事業）	52,600 13,900
1 一般単独事業債	55,900	緊急防災・減災事業債	55,900
3 一般単独事業債	33,800	公共施設等適正管理推進事業	33,800
3 緊急自然災害防止対策事業債	2,800	緊急自然災害防止対策事業債	2,800

3　歳　出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
1		議会費	148,063	7,264	155,327				7,264
	1	議会費	148,063	7,264	155,327				7,264
		1 議会費	148,063	7,264	155,327				7,264
2		総務費	4,765,628	453,005	5,218,633	334,980	41,800	4,437	71,788
	1	総務管理費	4,418,812	453,005	4,871,817	334,980	41,800	4,437	71,788
		1 一般管理費	1,049,928	1,691	1,051,619				1,691
		5 財産管理費	206,736	41,926	248,662		41,800		126
		6 企画費	2,622,318	91,843	2,714,161	17,435		4,437	69,971

（単位：千円）

節		説　明
区　分	金　額	
1 報　酬	3,660	議員報酬　3,660
3 職員手当等	1,193	期末手当 期末手当（議員）　1,193
4 共　済　費	985	共済組合負担金 共済組合負担金（議員）　985
17 備品購入費	1,426	一般備品購入費 機械器具費

2 給　料	1,037	特別職給　1,037
3 職員手当等	△1,170	通勤手当 通勤手当（特別職）　△188 期末手当 期末手当（特別職）　△982
4 共　済　費	174	共済組合負担金 共済組合負担金（特別職）　174
12 委　託　料	1,650	一般業務委託料 システム改修業務　1,650
7 報　償　費	18	報償金（品） 報償金　18
8 旅　費	108	費用弁償　108
14 工事請負費	41,800	建設工事費（事業用資産） 改修工事
8 旅　費	430	費用弁償　172 普通旅費　258
10 需　用　費	300	消耗品費　300
12 委　託　料	37,228	一般業務委託料 インバウンド対策事業　2,358 ＳＤＧｓ推進事業　34,870
13 使用料及び賃借料	100	賃借料 物品借上料　100

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
		13 物価高騰対応重点支援事業費	0	317,545	317,545	317,545			
3		民生費	6,118,475	123,120	6,241,595	66,581	33,800	6,560	16,179
	1	社会福祉費	3,449,447	12,760	3,462,207			6,560	6,200
		1 社会福祉総務費	1,265,622	64	1,265,686			64	
		3 老人福祉費	95,778	6,496	102,274			6,496	

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
14 工事請負費	1,348	維持補修工事費 　維持補修工事（その他）
18 負担金、補助及び交付金	52,437	負担金 　燃料油価格変動調整金支援事業　48,000 事業費補助金 　コミュニティ助成事業　4,400 交付金 　公益的事業支援交付金　37
1 報酬	394	会計年度任用職員報酬　394
3 職員手当等	1,150	時間外勤務手当 　時間外勤務手当（一般職）　1,150
4 共済費	72	共済組合負担金 　共済組合負担金（会計年度任用職）　31 社会保険料　41
8 旅費	17	費用弁償　17
10 需用費	654	消耗品費　220 印刷製本費　434
11 役務費	5,358	通信運搬費 　郵便料　4,737 手数料 　振込手数料　621
18 負担金、補助及び交付金	309,900	負担金 　システム改修負担金　600 給付費 　低所得者支援給付金（こども加算分）　12,500 　低所得者支援・定額減税補足給付金　296,800

10 需用費	16	印刷製本費　16
18 負担金、補助及び交付金	48	事業費補助金 　身障者入湯券　48
10 需用費	105	印刷製本費　105
18 負担金、補助及び交付金	6,391	運営費補助金 　老人入湯券　6,391

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
		4 国民健康保険事業費	307,086	531	307,617				531
		7 後期高齢者医療費	631,109	5,669	636,778				5,669
	2	児童福祉費	1,863,708	110,360	1,974,068	66,581	33,800		9,979
		2 児童措置費	757,074	67,326	824,400	66,581			745
		4 保育所費	765,249	43,034	808,283		33,800		9,234
4		衛生費	2,324,469	79,367	2,403,836			49,800	29,567
	1	保健衛生費	1,206,123	79,367	1,285,490			49,800	29,567
		2 予防費	86,116	79,367	165,483			49,800	29,567
5		農林水産業費	2,152,695	80,565	2,233,260	15,357		60,153	5,055
	1	農業費	1,081,759	70,665	1,152,424	15,357		50,253	5,055
		3 農業振興費	118,386	35,097	153,483	11,137		23,215	745

（単位：千円）

節 区分	節 金額	説明	
27 繰出金	531	国民健康保険事業特別会計繰出金	531
18 負担金、補助及び交付金	4,789	給付費 後期高齢者医療費給付費	 4,789
27 繰出金	880	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	880
10 需用費	86	印刷製本費	86
11 役務費	440	通信運搬費 郵便料	 440
19 扶助費	66,800	扶助費 特例給付児童手当 児童手当	 △800 67,600
10 需用費	814	修繕料 施設修繕料（その他）	 814
12 委託料	1,960	建設業務委託料（事業用資産） 設計業務	 1,960
14 工事請負費	40,260	除却工事 解体工事	

10 需用費	165	印刷製本費	165
11 役務費	2	手数料 事務処理手数料	 2
12 委託料	79,200	一般業務委託料 予防接種（定期接種分） 予防接種等安全管理	 78,000 1,200

11 役務費	385	通信運搬費 郵便料	 385

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
		4 畜産業費	284,221	33,258	317,479	4,220		27,038	2,000
		5 農地費	543,740	2,310	546,050				2,310
	3	水産業費	1,030,539	9,900	1,040,439			9,900	
		2 水産業振興費	338,147	9,900	348,047			9,900	
6		商工費	638,447	27,551	665,998	8,344	13,900		5,307
	1	商工費	638,447	27,551	665,998	8,344	13,900		5,307
		4 観光費	278,556	27,551	306,107	8,344	13,900		5,307
7		土木費	1,589,317	16,400	1,605,717	2,800	13,600		
	3	河川費	107,032	5,600	112,632	2,800	2,800		
		2 急傾斜地崩壊対策費	93,508	5,600	99,108	2,800	2,800		
	4	港湾費	247,715	10,800	258,515		10,800		
		1 港湾管理費	247,715	10,800	258,515		10,800		
8		消防費	673,486	113,892	787,378	55,946	55,900	2,000	46
	1	消防費	673,486	113,892	787,378	55,946	55,900	2,000	46
		4 防災費	27,385	111,892	139,277	55,946	55,900		46

（単位：千円）

節		説　明
区　分	金　額	
18 負担金、補助及び交付金	34,712	事業費補助金 新産地育成支援事業　2,054 農業生産価格高騰対策事業　21,161 ながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業　1,560 農地利用効率化等支援交付金　3,169 集落営農活性化プロジェクト促進事業　6,768
18 負担金、補助及び交付金	33,258	事業費補助金 畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業　26,398 畜舎消毒支援事業　640 家畜導入事業費　6,220
12 委託料	2,310	一般業務委託料 計画策定業務　2,310
18 負担金、補助及び交付金	9,900	事業費補助金 漁業生産緊急支援事業　9,900

12 委託料	26,051	一般業務委託料 観光宣伝等　8,345 壱岐島観光需要安定化対策事業　17,706
18 負担金、補助及び交付金	1,500	事業費補助金 スポーツ合宿誘致支援補助金　1,500

14 工事請負費	5,600	建設工事費（インフラ資産） 改修工事
14 工事請負費	10,800	維持補修工事費 維持補修工事（その他）

14 工事請負費	64,020	建設工事費（事業用資産）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
		5 災害対策費	12,316	2,000	14,316			2,000	

9		教育費	2,298,856	1,751	2,300,607	333			1,418
	1	教育総務費	235,169	1,251	236,420				1,251
		2 事務局費	169,715	1,251	170,966				1,251
	5	社会教育費	624,242	500	624,742	333			167
		3 生涯学習推進費	5,189	500	5,689	333			167

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
		更新整備工事
17 備品購入費	47,872	一般備品購入費 機械器具費
18 負担金、補助及び交付金	2,000	事業費補助金 コミュニティ助成事業　2,000
2 給　　料	1,167	特別職給　1,167
3 職員手当等	70	期末手当 期末手当（特別職）　70
4 共　済　費	14	共済組合負担金 共済組合負担金（特別職）　14
7 報　償　費	400	報償金（品） 謝礼金　400
10 需　用　費	60	消耗品費　60
11 役　務　費	10	火災保険料 傷害保険料　10
13 使用料及び賃借料	30	使用料 施設使用料　30

給　与　費　明　細　書

１．特別職　　（単位：千円）

区分		職員数（人）	給与費 報酬	給与費 給料	給与費 年間支給率 期末手当	給与費 その他の手当	給与費 計	共済費	合計	備考
補正後	長等	3		24,485	3.40月分 6,972	3,280	34,737	5,264	40,001	
	議員	16	63,120		3.40月分 20,568		83,688	18,070	101,758	
	その他	1,873	111,809				111,809		111,809	
	計	1,892	174,929	24,485	27,540	3,280	230,234	23,334	253,568	
補正前	長等	3		22,281	3.40月分 7,884	3,468	33,633	5,076	38,709	
	議員	16	59,460		3.40月分 19,375		78,835	17,085	95,920	
	その他	1,873	111,809				111,809		111,809	
	計	1,892	171,269	22,281	27,259	3,468	224,277	22,161	246,438	
比較	長等			2,204	△ 912	△ 188	1,104	188	1,292	
	議員		3,660		1,193		4,853	985	5,838	
	その他									
	計		3,660	2,204	281	△ 188	5,957	1,173	7,130	

２．一般職

（1）総　　括

（単位：千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備　考
		報　酬	給　料	職員手当	計			
補正後	(445) 543	490,019	1,756,329	1,431,953	3,678,301	699,921	4,378,222	
補正前	(444) 543	489,625	1,756,329	1,430,803	3,676,757	699,849	4,376,606	
比　較	(1)	394		1,150	1,544	72	1,616	

※（　）内は、短時間勤務職員数について外書き

（単位：千円）

職員手当の内訳

区　分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当
補正後	53,924	11,211	27,031	37,325	103,507	2,254	864	9,156	17,732	28,500
補正前	53,924	11,211	27,031	37,325	102,357	2,254	864	9,156	17,732	28,500
比　較					1,150					

区　分	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	調整手当	地域手当	特地勤務手当	教員特別手当	単身赴任手当	職員手当合計
補正後	466,341	376,562	33,740	257,181	990	1,559	2,779	384	913	1,431,953
補正前	466,341	376,562	33,740	257,181	990	1,559	2,779	384	913	1,430,803
比　較										1,150

（1）－1　会計年度任用職員以外の職員

（単位：千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備　考
		報　酬	給　料	職員手当	計			
補正後	378		1,348,271	1,041,774	2,390,045	473,469	2,863,514	
補正前	378		1,348,271	1,040,624	2,388,895	473,469	2,862,364	
比　較				1,150	1,150		1,150	

（単位：千円）

職員手当の内訳

区　分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当
補正後	53,924	11,211	18,993	34,481	90,207	2,254	864	7,908	17,732	28,500
補正前	53,924	11,211	18,993	34,481	89,057	2,254	864	7,908	17,732	28,500
比　較					1,150					

区　分	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	調整手当	地域手当	特地勤務手当	教員特別手当	単身赴任手当	職員手当合計
補正後	300,070	241,225	30,420	197,360	990	1,559	2,779	384	913	1,041,774
補正前	300,070	241,225	30,420	197,360	990	1,559	2,779	384	913	1,040,624
比　較										1,150

（1）－2　会計年度任用職員　　（単位：千円）

区　分	職員数	給与費				共済費	合　計	備　考
		報　酬	給　料	職員手当	計			
補正後	(445) 165	490,019	408,058	390,179	1,288,256	226,452	1,514,708	
補正前	(444) 165	489,625	408,058	390,179	1,287,862	226,380	1,514,242	
比　較	(1)	394			394	72	466	

※（　）内は、短時間勤務職員数について外書き

（単位：千円）

職員手当の内訳	区　分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当
	補正後			8,038	2,844	13,300			1,248		
	補正前			8,038	2,844	13,300			1,248		
	比　較										

区　分	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	調整手当	地域手当	特地勤務手当	教員特別手当	単身赴任手当	職員手当合計
補正後	166,271	135,337	3,320	59,821						390,179
補正前	166,271	135,337	3,320	59,821						390,179
比　較										

（2）会計年度任用職員以外の職員の給料及び職員手当の増減額の明細

区　分	増　減　額 （ 千 円 ）	増　減　事　由　別　内　訳 （千円）		説　　明	備　　考
給　　料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	1,150	給与改定に伴う増減分			
		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,150	時間外勤務手当　1,150	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

（単位：千円）

区分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1．普通債	18,650,281	18,531,729	2,014,800	2,393,861	18,152,668
(1) 総務	104,203	159,911	167,500	9,098	318,313
(2) 民生	49,689	47,929	85,500	3,465	129,964
(3) 衛生	0	120,600	139,500	0	260,100
(4) 農林水産	731,904	738,422	65,400	118,889	684,933
(5) 商工	92,700	82,203	0	10,965	71,238
(6) 土木	512,936	623,962	195,200	53,792	765,370
(7) 公営住宅	1,073,182	1,202,277	132,900	46,279	1,288,898
(8) 消防	166,484	237,316	2,800	22,265	217,851
(9) 教育	810,077	773,678	73,200	76,387	770,491
(10) 辺地	1,835,672	1,865,836	260,500	259,710	1,866,626
(11) 過疎	6,918,767	7,404,463	892,300	782,723	7,514,040
(12) 合併特例	6,354,667	5,275,132	0	1,010,288	4,264,844
2．災害復旧債	656,967	622,630	0	86,374	536,256
(1) 補助	251,062	236,195	0	37,314	198,881
(2) 単独	405,905	386,435	0	49,060	337,375
3．その他	5,836,352	5,326,963	48,000	497,233	4,877,730
(1) 臨時財政対策債	5,801,328	5,296,317	48,000	492,855	4,851,462
(2) 減収補填債	35,024	30,646	0	4,378	26,268
(3) 臨時税収補填債	0	0	0	0	0
合計	25,143,600	24,481,322	2,062,800	2,977,468	23,566,654

令和６年度

国民健康保険事業特別会計補正予算書

（第１号）

壱　岐　市

議案第３８号

令和６年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

令和６年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,345 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,429,574 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和６年６月１３日提出

壱岐市長　篠　原　一　生

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
3　国 庫 支 出 金		1	814	815
	1　国 庫 補 助 金	1	814	815
6　繰　　入　　金		267,983	531	268,514
	1　他会計繰入金	267,982	531	268,513
歳　　入　　合　　計		3,428,229	1,345	3,429,574

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1　総　務　費		25,917	1,345	27,262
	1　総務管理費	23,560	1,345	24,905
歳　出　合　計		3,428,229	1,345	3,429,574

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

歳　入　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
3　国庫支出金	1	814	815
6　繰入金	267,983	531	268,514
歳入合計	3,428,229	1,345	3,429,574

歳　出

款	補正前の額	補 正 額	計
1　総　　務　　費	25,917	1,345	27,262
歳　出　合　計	3,428,229	1,345	3,429,574

（単位：千円）

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
814		531	
814		531	

2　歳　入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
3		国庫支出金	1	814	815
	1	国庫補助金	1	814	815
		3 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	814	814

6		繰入金	267,983	531	268,514
	1	他会計繰入金	267,982	531	268,513
		1 一般会計繰入金	267,982	531	268,513

（単位：千円）

節		説　　明
区　分	金　額	
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	814	社会保障・税番号制度システム整備費補助金　814

4 職員給与費等繰入金	531	職員給与費等繰入金　531

3　歳　出

款　項　目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1		総務費	25,917	1,345	27,262	814		531	
	1	総務管理費	23,560	1,345	24,905	814		531	
		1 一般管理費	21,267	1,345	22,612	814		531	

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
11 役　　務　　費	508	通信運搬費 郵便料　508
12 委　　託　　料	221	一般業務委託料 システム改修業務　221
18 負担金、補助及び交付金	616	負担金 システム改修負担金　616

令和６年度

後期高齢者医療事業特別会計補正予算書

（第１号）

壱　岐　市

議案第３９号

令和６年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

令和６年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 880 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 449,987 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和６年６月１３日提出

壱岐市長　篠　原　一　生

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4　繰入金		167,775	880	168,655
	1　一般会計繰入金	167,775	880	168,655
歳入合計		449,107	880	449,987

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1　総務費		2,717	880	3,597
	1　総務管理費	2,717	880	3,597
歳出合計		449,107	880	449,987

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

歳　入　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
4　繰入金	167,775	880	168,655
歳入合計	449,107	880	449,987

歳　出

款	補正前の額	補 正 額	計
1　総　　務　　費	2,717	880	3,597
歳　出　合　計	449,107	880	449,987

（単位：千円）

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		880	
		880	

2　歳　入

款		項　　目	補正前の額	補 正 額	計
4		繰入金	167,775	880	168,655
	1	一般会計繰入金	167,775	880	168,655
		1 事務費繰入金	18,042	880	18,922

4　繰入金

（単位：千円）

節		説　　明
区　分	金　額	
1 事務費繰入金	880	事務費繰入金　880

3　歳　出

款　項　目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	2,717	880	3,597			880	
	1	総務管理費	2,717	880	3,597			880	
		1 一般管理費	1,609	880	2,489			880	

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
11 役　　務　　費	880	通信運搬費 郵便料　880